

令和6年度 第1回 東京航空局入札監視委員会
審 議 概 要

開催日及び場所	令和6年7月18日(木) オンライン会議(Teams)	
委 員	委員長 橋 爪 宏 達 (大学改革支援・学位授与機構教授) 委員 江 川 淳 (弁護士) 委員 平 田 輝 満 (茨城大学大学院教授)	
審査対象期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日	
審議概要		
抽出案件	総件数3件	
(1)工事	一般競争(総合評価落札方式)	1件
(2)建設コンサルタント業務等	一般競争(最低価格落札方式)	1件
(3)役務等	一般競争(最低価格落札方式)	1件
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・依然として一者応札が続いており、戦略的に第2第3の業者が入れることを示すなど、何かしらの対応をしないと、この状況がずっと続くのではないかと思う。	

審議概要(別紙)

1. 工事(一般競争入札/総合評価落札方式)

新千歳空港南側取付誘導路中心線灯設置その他工事

意見・質問	回 答
<p>○今回一者応札となった理由をどう考えているか。</p> <p>○今回は新千歳空港での工事ということで、落札業者は北海道に強い企業なのか。</p> <p>○他の地方空港も当該業者が工事している場合が多いのか。</p> <p>○新千歳空港に関しては、当該受注者がいつも受注しているということか。</p> <p>○そういう事情があるにしても、そこを複数者が手を挙げるよう改善するにはどうすればいいか、何か考えてはいるのか。</p> <p>○航空灯火が特殊という点はその通りなのかもしれないが、道路にこういったものを埋め込むということなら、一般に道路工事をやっている業者でも対応可能なのかもしれない。資材が手に入るのか、空港ならではのしきたりがあるのか、など様々な事情があると思うが、一般の道路工事等をやっている業者では具合が悪いということについては何か事情があるのか。</p> <p>○事情は分からなくもないし、この種の工事であるから地場の企業でないと対応が難しいとか、</p>	<p>○航空灯火という特殊な業界であり、また舗装に穴を開けるなどの土木的な要素もあり、施工体制を確立するために、どうしても経験のある者が受注する傾向があると思う。また、運用中の空港ということもあり、空港の運用に理解が深い業者以外は中々手を出しづらい側面があるのではないかと分析している。</p> <p>○その通り。</p> <p>○他の地域についても同様に決まった業者が施工していることが多い。</p> <p>○その通り。 地場の関連する協力業者などと体制を組むのに地場業者の方がやりやすいということがあり、他の地域に出張してまで体制が組めるかということも中々難しいという側面があると思う。</p> <p>○入札の資格要件という点では、門戸を広げるために、航空灯火の経験以外にも、空港の外にある航空灯台の経験があれば、その施工実績をもとに参入できるようにしている。また、滑走路・誘導路ということであれば、自衛隊においても同様の工事を発注しているため、自衛隊における経験を有する者に対しても門戸を広げ、応札者を増やす努力をしている。</p> <p>○航空灯火はパイロットに対して適正な角度・光量で光を出す必要がある、設置の精度によっては見え方にばらつきが生じ安全な航行を阻害しかねないため、一定程度の品質を確保するため、経験を有するということを要件として求めている。おっしゃるように設置するだけであれば、一般の道路工事等をやっている業者でも十分可能かもしれないが、その後の空港運用やメンテナンスに移行したときに、不具合なく運用するために設置の時点からある程度の要件を設けている。</p>

色々な条件があることはお聞きしたが、そういうことになるとその地場ごとに特定の1社だけが揃って、今後その種の議論のたびに同じことの繰り返しになるという、そういった構造的なことも心配である。少なくとも2者以上がこういった工事に対応できるようにするにはどうしたらいいかということについて、条件の緩和なのか、それとも何か他に対処法があるのか、是非検討いただきたい。入札という方式を取る以上、1者になってしまうと制度上具合が悪いと言わざるを得ない。第2社目、第3社目が育ちにくい状況ということも分かる。そういった中でどうしたら同種の入札において複数者が出て来られるか、そういった要素があるのか、要素がないとしたらそもそも入札にかけても仕方がないということにもなるため、さらに検討いただければと思う。

2. 建設コンサルタント業務等(一般競争入札/最低価格落札方式)

東京国際空港エプロン拡張整備施工検討業務

意見・質問	回答
<p>○一者応札となった理由について、担当部署としてはどのように分析しているか。</p>	<p>○入札説明書は8社に配布しており、応札者以外の7社に本入札の参加を見送った理由をヒアリングしたが、7社とも、本件の公告が開始された時期が令和5年9月ということもあり、充当できる技術者がいないため、本業務の対応が難しいとのことであった。</p>
<p>○業務開始をもう少し遅らせれば、参加者が増えたかもしれないということか。</p>	<p>○遅らせるというよりはできるだけ早く発注するということを促していくことで、技術者の都合もあると思うが、参加希望者が応札できるのではないかと考えている。</p>
<p>○事後的に理由や改善策を考えたときに、この場ではそういう対応策をお聞きするが、実際、次回にどの程度本当に活かされたのかという点までは中々追いきれてないので、本当に改善するように意識して対応していただきたい。</p>	<p>○</p>
<p>○何社か入札説明書を取りに来てくれたものの、技術者がいなかったという理由で応札は辞退したということであるが、どのようにしたら複数者来てくれるようになるか、いくら議論しても結果としてこうなってしまうと、この委員会としては力が足りなかったということになるわけで、この種の発注は今後もあるはずなので、次回に向けて是非打開策を出してほしい。次回は複数者の入札があるようにしてほしいと思う。</p>	<p>○</p>

<p>○今回9月に公告しているが、開札までの期間の長さは標準的なものなのか。あるいは事情があって短くなったのか。</p> <p>○そちらの業務の受注者も日本工営なのか。</p> <p>○年度後半になると技術者を配置できる者がいないということで理解したが、そうすると時期をずらしていくのか、次に活かすとしたらどうするか。今後も概略設計、詳細設計と続いていく案件だと思うが、今回の反省を生かしてどうしていくかが重要だと思う。</p> <p>○全体的には小分けする方向で、競争を促し、費用を抑えながら、具体的に計画進行させていくという方策を取っているが、どの程度の塊にするかということで改善が見込まれるなら、検討してほしい。</p>	<p>○最低価格落札方式であるため、公告から落札までの期間は比較的短くなっている。公告については標準的な10日間を確保しているため、オーソドックスな内容であると考えている。</p> <p>○本件の業務だが、既存の地下構造物の改修にあたって、条件の設定が必要となるが、既存の地下構造物にどの程度土が盛られるかという点が大きな前提条件となる。どの程度土が盛られるかは、計画高を設定する必要があるが、計画高の設定については関連する別業務にて検討を行った。結果的に計画高が出てくるのが、まさに本件の手続きを取った時期になるということで、その条件をつけて検討する必要があったため、関連業務の成果を待っていたという事情がある。</p> <p>○関東地方整備局発注の業務で、我々の業務ではないが、受注者は日本工営でなかったと思う。</p> <p>○別機関とも一体となって発注すればこういったことを防げるのであれば、一歩踏み込んで別機関とも調整するという手もあるのではないかと思います。</p>
---	---

3. 物品の製造(一般競争入札/最低価格落札方式)

東京国際空港場周警備設備映像伝送装置更新及び調整作業

意見・質問	回答
<p>○一種の監視カメラだと思うが、台数が200台以上ということで非常に多い。今回デジタルということ強調していたが、今まではアナログだったということか。</p> <p>○カメラ本体はアナログに決まっているため、データの伝送方式をデジタル化するということだと思うが、アナログ伝送の映像設備が統合に使われていたか、あったかのどちらかで、ITカメラは当然デジタルに決まっているわけで、新しくそういう方式にしたということですね。共通できるところは沢山あると思うが、結果的に一者応札となって</p>	<p>○アナログもデジタルも混在している。今回、中枢となる警備センターにあるシステムがデジタル化する中で、映像伝送装置を更新しないと、機能しなくなるという事情から発注に至った。</p>

しまったというところが一番の議論かもしれない。

○今までの機器に関しても NEC が請け負っていたのか。

○他社が参入しにくい理由があるのか。

○説明会の実施や、NEC 以外の他社にヒアリングはしたか。

○設備を逐次更新しているという説明だったが、毎年決まった時期に実施しているのか。

○予算確保次第ということになると、工事が切迫しているということでもなさそうなので、他の業者が人手の確保も含めて、対応可能な時期に発注することが可能かと思うため、業者からヒアリングしてどの時期なら手を挙げやすいのか確認するといいのではないかと思った。

○映像伝送装置の更新ということであるが、それ以外にカメラであったりそういうものがあるのか。

○「過去 NEC がずっと受注」というのは、映像伝送装置は、という意味でよろしいか。

○よくある装置だと思うため、NEC のような大きな会社でなくても受注できそうな気がするが、先々のことを考えたときに、新規参入しやすいような作りしておくことは考えているか。

○その通り。

○NEC が全体の構成物の権利を持っているが、今回の機器関係については、他社でも手を入れることができるということは確認済みである。ただ、システムであるため、送受信という形を取る際には、相互関係をしっかり構築しなければならないという点から、当初導入した NEC の方が他社より力を持っているという状況になるかと思う。

○行っている。入札説明書を受領した業者については、NEC 以外に2社いた。1社については PC 周りを得意とする会社で、もう1社については監視カメラを得意とする会社だということを確認している。それ以外にももう1社、類似の業務をやっている会社に確認したところ、発注した時期に人手不足であったため入札を見送ったということを知っている。

○平成5年から逐次ということになっており、毎年必ずやるというのではなく、予算が確保できたらその都度実施しているため、歯抜けになっている年もあるかもしれない。

○雨ざらしのものであるため、壊れていくようなものがあれば更新が必要である。ただ予備品は一部持っているため、即時入札などの手続きを取らないとカメラが一台ずつ減ってしまうということはない。

○その通り。映像伝送装置について、NEC 製の既存のものがあり、我々の方で装置の中にこういう仕組みを組み入れてほしいという旨を仕様書に記載して、今回の発注に至っているため、製造という事務手続きを取っている。

○権利関係で、もう少しハードルを下げられるものがあれば、類似関係を取り扱っている業者がいることも確認しているため、そういう業者が入れる環境は逐次作っていきたいと考えている。

○装置の画像を見せてもらっているが、おそらく丸いコネクタがカメラにつながるものだと思うが、それでカメラの映像を受け取ったり、カメラの向きを変える指示を出すものなのだろう。その信号は四角い装置の後ろ側の所にネットワークがつくのだろう。仕組み自体は非常によくありそうなものだが、NEC 以外が参入するとして、大型表示装置も含めて、全部が NEC でなくても作れる仕様になっているかどうかは、他社を入れてみないと本当のところは分からない。今回は技師がいないなどの理由で結局、NEC 以外が繋いだという実績が作れなかったが、今後も改修や増設が続くものであろうから、一つの提案として、勿論理由を作らなければいけないが、試しにどこかの社にやらせてみて、NEC 以外が付けられるかどうかを一度検証してみる機会があると、随分説得力があるのではないか。結果的に他社が入れるならばそれも含めて次回以降の一般競争につなげるというような方策も考えられる。入札監視委員会が入札以外の方法を提案するのも変ではあるが、なにか理由をつけて、NEC 以外に作らせて NEC 以外が理解できる仕様というものを明確化する。あるいは、ここまですっと NEC が受注してきたとなると、何か2、3番目の業者が尻込みする理由があるかもしれないため、一度洗い出してみるのも有効ではないかと今の話を聞きながら考えた。仕組み自体は誰でも作れそうで且つネットワークに繋がれば良いということであるから、非常に他社が入りやすそうな案件だと思う。是非このようなところから風穴を開けていってほしいと思う。